

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録者名簿	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	第三者により住民票の写しや戸籍謄抄本など取得された場合に、事前に登録していた者に発行したことを通知するため	
記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住所、4生年月日・年齢、5電話番号、6性別、7家族状況、	
記録範囲	事前登録者のうち戸籍（除籍）謄抄本、戸籍の附票、住民票の写し、住民票記載事項証明書を第三者に取得された者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外（ ） 収集の手段 申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1項（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		